

議案第 20 号

城南衛生管理組合規約の変更について

城南衛生管理組合規約を次のとおり変更するものとする。

令和 6 年 2 月 15 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

## 城南衛生管理組合規約の一部を変更する規約

城南衛生管理組合規約（昭和37年城南衛生管理組合告示第1号）の一部を次のように変更する。

第4条中「、京都府八幡市八幡沢1番地」を「、京都府宇治市宇治折居18番地」に改める。

### 附 則

この規約は、令和6年7月16日から施行する。

### （提案理由）

地方自治法第287条第1項の規定に基づき定める城南衛生管理組合規約の事務所の位置に係る所要の改正を行うため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得るため提案するものであります。